

平成28年度

第4回いわき市教育委員会議事録

平成28年7月6日（水）

第 4 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成28年 7 月 6 日(水) 午後 3 時
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-----------|
| 教育部長 | 増 子 裕 昭 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 柳 沼 広 美 |
| 学校教育推進室長 | 松 岡 勇 雄 |
| 中央公民館長 | 鈴 木 静 人 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育政策課長 | 吉 村 公 孝 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 生涯学習課長 | 遠 藤 義 道 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 塚 本 英 樹 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 長谷川 政 宣 |
| 総合教育センター所長 | 高 崎 康 行 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 高 木 村 丈 二 |
| 教育政策課長補佐 | 金 成 晃 彦 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 小 山 浩 司 |
| 生涯学習課長補佐 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 太 則 基 子 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 学 |
| 美術館学芸課長 | 杉 浦 友 治 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 4 時

会議の概要

教育長 それでは、平成28年度第4回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査（兼）総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

教育長の報告（1）平成28年度7月補正予算について、学校教育課長お願いいたします。

学校教育課長 資料1頁をご覧ください。

教育長の報告（1）平成28年度7月補正予算について、平成28年度7月補正予算、歳入歳出総括表でございます。

学校教育課分で補正前の額、補正額、補正後の額の順に申し上げます。

歳入につきましては、2億5,796万円、6万円の増額、2億5,802万円でございます。

歳出でございますが、19億5,558万4千円、7万円の増額、19億5,565万4千円でございます。

続きまして、補正内容についてご説明をいたします。資料2頁をご覧ください。

歳入でございますが、奨学資金貸与基金寄附金につきましては、6万円の増額でございます。

これは平成28年度になり、奨学資金貸与基金に対して2件の寄附があったことから、当該寄附金を補正するものでございます。

次に資料3頁をご覧ください。

歳出でございますが、奨学資金貸与基金積立金につきましては、補正額7万円の増額でございます。

これは、奨学資金貸与基金に対して3件の寄附があったことから、当該寄附金を基金に積み立てるため、所要の経費を補正するものでございます。

なお、3件中1件の寄附につきましては、受納が平成27年度中であったことから、歳入については、決算処理とし、今回の積立は一般財源により行うものでございます。

なお、基金条例の改正も併せて上程するものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、以上を持ちまして教育長の報告を終了させていただきます。

議事に入りたいと思います。

部長から概要説明をお願いします。

部長 本日の案件は議事が1件、その他が7件でございます。

議事につきましては、資料4頁「議案第1号 いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について」は、当該基金に対し、寄附があったことから積立金の額の変更に伴う改正であります。

また、「その他」の案件としましては、

- (1) 平成28年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集について
- (2) 「いわき生徒会長サミット事業」における長崎派遣事業について
- (3) 学校給食の放射性物質検査の見直しについて（外国産の除外について）
- (4) いわき市立美術館企画展「招き猫亭コレクション 猫まみれ」展の開催について
- (5) いわき市立美術館小企画展「ニューアートシーン・イン・いわき久保木桂子～境界のあいだに～」の開催について
- (6) 「作って 食べて ふれ合って」ワールドクッキング教室の開催について
～第3回WBSC U-15ベースボールワールドカップ2016 in いわき開催記念～
- (7) 次回教育委員会の開催について

でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

教育長 議案第1号 いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について、学校教育課長お願いいたします。

学校教育課長 資料4頁をご覧ください。

議案第1号 いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成28年7月6日提出、いわき市教育委員会教育長。

資料5頁をご覧ください。

改正の要旨であります。いわき市奨学資金貸与基金に対しまして、篤志家3名から合わせて7万円の寄附があったことから、奨学資金貸与基金に積み立てるため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、別表中、その他篤志家奨学資金貸与基金の金額を、541万3千円を548万3千円に改めるものでございます。

なお、7頁には、新旧対照表が載せてございます。
説明は以上でございます。

教育長 先ほど教育長の報告でありました、7月補正に関わっての条例改正ということ
でございます。

それでは、ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 質問ではないのですが、このことに関して異議はありません。

ただ前に奨学金のことについて、給付型の奨学金があると良い、それをつくるべき
時期であると以前述べたことがあったのですが、市長部局の方で考えているようであ
るという答えをいただきまして、その進捗具合はどのようになっているのか、もしわ
かれば教えていただければと思います。

学校教育課長 市長部局の方からの動きということについては、我々の方でまだ把握し
ていないのですけれども、ニッポン一億総活躍プランというのが、平成28年6月2
日に閣議決定されました。

いわゆる給付型奨学金については、公平性とか、あるいは財源の課題を踏まえなが
ら創設に向けて検討を進めるというような閣議決定でございましたけれども、本市の
奨学資金制度については国の今の動向とか、他市の状況といったものを注視しながら、
滞納者への対応の考慮もしながら進めていかなければいけないと考えております。

教育長 補足ですが、いわきアカデミア推進協議会ができあがって、その中で給付型の
奨学金について検討するとありました。

給付型奨学金にするためには原資が必要ですから、当然のことながらファンドの創
設ということも視野に入っています。

実際には、アカデミア自体が立ち上げたばかりなので、ファンドの創設、さらには
給付型の奨学金については、これからしばらくかかるかなと思います。

あわせて学校教育課長からあったように、国の方でも給付型奨学金の創設について、
今後検討していくという流れが出てきています。

原資の問題があるのでしょうか。

本市を見ると、なかなか厳しいところがありますし、今後検討していく必要がある
と思います。

ほか質疑ございますか。

なければ、議案第1号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議事を終了いたします。

8. その他に入ります。その他(1)平成28年度いわき市奨学資金奨学生二次募集について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料8頁をご覧ください。

その他(1)平成28年度いわき市奨学資金奨学生二次募集について、これは、一次募集において新規貸与者が募集人員を下回ったことから、より多くの学生を支援するため二次募集を行うものでございます。

応募資格につきましては、高校、高専、大学又は専修学校に在学し、品行が正しく学業成績が優秀であること、市内に1年以上住所を有すること、経済的理由により修学が困難と認められること、国、県又は他の団体から奨学金の貸与又は給与を受けていないこととなっております。

募集人員及び貸与額等につきましては、高校等が2名程度、月額20,000円、高専が2名程度、月額29,000円、大学等が15名程度、月額40,000円、申し込み受付期間及び申し込み方法は、平成28年8月1日から8月26日の土日を除く期間、奨学生願書等の書類に記入の上、本人が、学校教育課へ提出することとしております。

申込書は、市内高校、高専、短大、大学や各支所、市民サービスセンター、公民館等へ送付いたします。

さらに、広報いわき、市ホームページ、報道機関への投げ込み、本庁舎前多目的大型表示板でも広報いたします。

採用の決定は、9月中旬に予定しております、いわき市奨学生選考委員会で決定されます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは次に移ります。

その他(2)「いわき生徒会長サミット事業」における長崎派遣事業について学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料9頁をご覧ください。

その他(2)「いわき生徒会長サミット事業」における長崎派遣事業について、「いわき生徒会長サミット事業」における長崎市への派遣事業では、平和教育や長崎市の

中学生との交流を行い、派遣生徒は、平和や非核への意識が高まるとともに、自分の考えを積極的に表現できるような発信力やコミュニケーション能力、そして郷土愛といったリーダーとしての資質が向上いたしております。

また、原爆による被害を受けた長崎市の復興の様子を直接見学することで、震災を後世に語り継ぐ気持ちと、いわきの復興を担おうとする気持ちが大きくなっているところがございます。

今年度は、市内公立中学校3年生から希望者を募集して行うもので、先日応募希望を募りまして、35名の応募があり、書類選考等によって24名が選ばれ、実施する予定でございます。

日程につきましては、8月5日に出発しまして、広島市内の原爆ドーム等の見学、平和祈念式典を経て、長崎市へ向かいます。

長崎市では、原爆ドーム訪問、平和案内人による平和学習、長崎市ピースフォーラムへの参加、長崎市立中学生との交流などを予定しております。

なお、この事業は、子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業県補助金及び教育先進都市づくり基金を活用して行うものであります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 2点お聞きします。

昨年も派遣事業があったと思うのですが、今年度はちょっと予算の関係でということで、行われるか危ぶまれたところもあったかとは思っているのですが、行けるようになって良かったかなと思います。

昨年の移動手段はずっとバスでの移動だったと思うのですが、今年はどのようになっているのかというのが1点あります。

それから県の補助金等ということがありましたが、補助金があると言っても、行かれる生徒さん達の負担はどのくらいか教えていただければと思います。

学校教育課長 移動手段につきましては、JR特急、新幹線、現地に着いてからは貸し切りバス等で移動をする予定でございます。

それから帰りにつきましては、飛行機等ということで計画しております。

子どもの負担ということでしたが、既に説明会は開いたのですが、昼食代5回分となっております。

昼食代は補助対象にならないということですので、例えば宿泊いたしますと、朝食と夕食が出るんですけれども、昼食となると補助対象外になってしまうので昼食代の5回分と子ども達のお土産代とかお小遣いといったところのお金というところござ

います。

委員 もうちょっと負担があるのかなと思ったのですが、それだけであれば生徒の皆さんにとっても、ありがたいことだと思いました。

委員 先ほど書類選考で35名から24名に絞られたとのことで、ある一定の基準があつて選ばれたとのことだと思いますが、各学校から1名出ているような感じですか。

学校教育課長 今回の場合には広く公募しましたので、先ほど委員さんが仰ったように、書類選考いたしました。

書類の中でも、今回の長崎派遣に対する志望理由等、それから自己PRそういったものを文章化したものを提出させました。

それを我々、指導主事で目を通しまして、それを元に意欲であるとかそういったことも考慮しまして選考したところでございます。

ちなみに24名というところでございますけれども、サミットメンバーとしての応募もあったものですから、サミットメンバーで選ばれたのが13名、今年はサミットメンバーではないけれども、以前はサミットメンバーだったという方を含めると14名、サミットメンバー以外の方が10名ということで、サミットメンバー以外の生徒も今回選ばれたというところでございます。

残念ながら漏れてしまったという子どもさんもいらっしゃるものですから、そういうお子さんには今後、志塾などもあるので、そのあたりで活躍できる場があると良いかなと考えております。

教育長 ちなみに昨年度は何人参加しましたか。

学校教育課長 昨年度のサミットメンバーは19名です。

教育長 今年は例年より派遣者が多いんですね。

やはりバスでの長崎まで往復移動は身体への負担が大きいということで、今回予算面では県の補助金を使って、少しは緩和できたかなと思います。

1週間動いてくるものですから、最後の方はかなり疲労が溜まってくると思います。

去年も帰りは途中まではフェリーで来て、バスだったんですが、前は台風にぶつかってしまって、結局バスを使って帰ってきたということもあつたりして負担もかなりあつたと思います。

引率者の方もかなりの負担になってしまうこともありました。

委員 8月5日に広島へ到着とありますけれども、これで原爆関係のものは見れるんですか。

学校教育課長 詳細の日程ですが、8月5日に出発をいたしまして、広島に到着後、原爆ドーム、資料館を充分見れる時間がとれるように到着いたします。

その日は広島のホテルに宿泊しまして、次の日の平和式典に参加できるかというのは現在交渉しているんですけれども、参加できない場合でも平和式典の様子は見れるということになっております。

式典が終わりましたら、広島駅から新幹線で長崎に向かうというようなことで、充分原爆ドームとか資料館とかそういったものは見れるという時間はございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは次に移ります。

その他（3）学校給食の放射線物質検査の見直しについて（外国産の除外について）学校支援課長お願いします。

学校支援課長 資料10頁をご覧ください。

その他（3）学校給食の放射線物質検査の見直しについて（外国産の除外について）でございます。

まず初めに1.概要、震災以降、放射性物質に対する安全性の確保と保護者の不安に対応するため、市では、平成24年1月から、学校給食で使用する食材について産地の国内外にかかわらず、事前に放射性物質の検査を行ってきたところでございます。

セシウムの合算値が20Bq/kgを超えた食材につきましては、給食に使用しない等、各種対応をとってきたところでございますが、平成24年11月以降、市独自基準値（セシウム合算値が20Bq/kg）を超える値は検出されていません。

外国産の食材につきましては、検査開始当初から現在にいたるまで、放射性物質が検出されたことはなく、平成27年度第2回学校給食共同調理場運営委員会におきましても、外国産の検査対象からの除外について、概ね肯定的な意見が出されたところでございます。

このようなことから、食材検査の対象から外国産食材を除外することについて検討するもので、その結果について本日ご報告を申し上げます。

2.検査の実施体制の経過については記載の通り、平成24年1月から開始しております。現在は資料10頁の下の米印にございますように、調理前食材検査と調理済み一食全体検査の二重の検査を実施するとともに、検査結果につきましては、市ホームページへ毎日掲載するほか、2ヶ月に1回はチラシを作成いたしまして、全ての保

護者に配付し周知をしているところです。

次に資料11頁をご覧ください。

3. 主な外国産食材とその割合についてですが、例えば記載のとおり納豆に使われる大豆なんですけれども、アメリカ・カナダ産のものが使われております。

その割合ですけれども、下に円グラフとなっておりますが、だいたい15%ぐらいが全食材検査の対象のうち、外国産の食材となっております。

次に4. 他市の状況についてでございます。

放射性物質の検査につきましては、中核市においても行われておりますけれども、検査対象については、国産あるいは17都県としているところがほとんどでございます。

なお、全ての食材を検査している中核市は、いわき市以外はございませんで、検査頻度も毎日検査をしている中核市もございますけれども、月に数回という中核市が多くございます。

県内他市につきましては、地元産の食材及び使用料の多い食材を検査している市がほとんどで、全品検査をしているのは、いわき市と南相馬市でございます。

なお、南相馬市に確認をしたところ、現時点では検査体制の縮小は検討していないとのことです。

次に資料12頁をご覧ください。

5. P T A等との意見交換結果の概要です。

P T A連絡協議会役員、それから小中学校校長会役員と意見交換をいたしました。

まず(1)市P T A連絡協議会役員との意見交換についてでございます。

市P T A協議会の箱崎会長及び小林顧問に説明及び意見聴取を行いました。

その結果、外国産の検査対象からの除外については、「常識として理解できる」「ただ、なぜ今なのか、その理由を保護者に明瞭に説明するのは難しいのではないか」「経費節減の意味もあるのであろうが、その費用を使ってでも、むしろ本市が日本一安心安全の給食を提供していることをアピールすることも良いのではないか」とのことでした。

この食材の検査にかかる食材費そのものは、概ね2,000万円、このうち外国産は200万ですから、外国産のものを除外すると1割程度減となります。

また、検査費用は全体で約3,000万円ですが、検査すること自体は、食材が少なくなっても変更ございませんので、2,000万円のうち食材にかかる分の200万が、経費節減できるということを役員の皆様にもご説明いたしましたけれども、意見としては、やはり、「それを使ってでも、むしろ本市が日本一安心安全の給食を提供しているというようなことの方が良いのではないか」とのことでした。

さらには、「仮に検査対象から除外するにしても、給食における地産地消の新たな取り組みを行うため、新規事業を何か立ち上げるなどといった、タイミングや名目が

必要なのではないか」「なお、将来、外国産を検査対象から除外する際は、いわき産米の導入の時のように、各方部ごとに説明会を開くというようなことまでは必要ない」といったご意見をいただきました。

(2) 小中学校長会役員との意見交換についてですが、各小学校の方部、また中学校の支部の役員の方の校長先生方の学校に伺いまして、意見交換をいたしました。

その結果、約8割の役員の方から、外国産の検査対象からの除外には基本的に賛成ですとのことでしたが、食に不安を持つ保護者に対し十分な説明が必要であるというご意見でした。

また、約2割の役員からも、外国産の検査対象からの除外に、これは校長先生ご自身の意見というよりは、保護者の不安もあってということもあるようですが、反対する意見もございました。

理由といたしましては、依然として、放射性物質に対して敏感な保護者がおり、希望する保護者には、毎日給食食材の産地表を送っている学校もあることや、保護者の意識としては、放射性物質の検査を行うことが当たり前になっており、放射性物質検査が保護者の食に対する不安を払拭、解消しているということから、検査対象の縮小は、一部の保護者から強い反発が予想されるのではないかと、そういった理由から反対ですとのことでした。

学校支援課としての結論でございますけれども、6.今後の対応といたしまして、小中学校長会役員との意見交換の結果、外国産食材の検査対象からの除外について、積極的に推進する意見は少なく、あくまでも保護者の理解が得られることが前提であること、また、PTA協議会役員との意見交換でも、除外について現時点では反対のご意見が示されていることから、当面の間、現行の検査体制を維持することとして参りたいと考えております。

今後は引き続き、本市の放射性物質の検査体制について、結果のお知らせや、見学会もやっていることで、そのようなことを通して、広く保護者に理解していただきながら、また、引き続きPTA協議会役員との意見交換をする中で、外国産の検査対象からの除外にむけた環境を整えて参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 小中学校長会の役員との意見交換会にありますように、やはりなかなか難しいなというように感じますね。

その中で、希望する保護者には、毎日給食食材の産地表を送っている学校もあると書いてあるんですが、これは何校くらいあるんですか。

学校支援課長 これは常磐ということで、1校だったかと思います。

非常に不安に思っている保護者がいらっしゃるということで、ごく一部です。

教育長 ほか質疑ございますか。

委員 以前、学校支援課さんの方に、丁寧に説明すれば大丈夫なのではないでしょうかと言ったことがあったのですが、その後活動していただいた結果をお聞きして、総じて拝見すると、外国産ということだけではなくて検査が縮小されるということに、それだけで不安をもっていらっしゃる方がまだまだいるのかなと改めて感じました。

今後の対応として、ごり押しということではなくて、そういったところも考えていただいて、対応を考えてくださっているということなので、その辺を感謝しておきたいと思うところでございます。

学校支援課長 校長先生からも同じ声をいただいております、外国産というよりは検査対象が縮小するというメッセージが、また不安を呼び起こす恐れがあるといったご意見がございました。

ここには記載いたしませんでしたが、福島大学の放射線物質の検査、食材について大変詳しい、大瀬先生という専門家のところへお邪魔しまして、ご意見伺ったところ、県庁としてもお米の全袋検査をどうするか議論になっています。

消費者ばかりではなく生産者からも引き続きこのお米について検査はやめないで欲しいという声が寄せられていて、大瀬先生がおっしゃるには「県の今後の動きを見守る中で、対応していくのが良いのではないか」「引き続き保護者の方に、この数字の結果を情報提供していきながら、いわき市が今先んじて縮小するというのは、なかなか理解を得るのは難しいかもしれません」といったアドバイスもいただきました。

委員 資料10頁の一番下のところに、現在は、食材検査（調理前）と一食全体検査（調理済み）二重の検査を実施しておりますとあります。

仮に外国産の検査を無くしたとしても、ここで言う調理前の食材検査の対象にはなりません、調理した後だと外国産の物も入っていますから、それを含んでの検査ということになるのかなということが1点と、それから資料12頁のところの経費節減の説明で、食材の予算が2,000万円だけれども、外国産の物が200万円だということでしたが、これは使わなくなるということではないですね。

2,000万円と200万円の意味が良くわかりませんでした。

学校支援課長 まず資料10頁の食材検査（調理前）と一食全体検査（調理済み）からお答えします。

これは調理前と調理済みで毎日検査をやっているのですが、正確に申し上げますと、この調理後につきまして、いわき市は7給調体制で行っています。

7つもあるということで、どれかの給食センターの調理後の食材を、順番で検査をしているものですから、厳密な意味で7つの給食センター全てが調理後に検査しているわけではない。

順番ずつ検査はしている。

調理前と調理後は少しニュアンスが違うんですけども、そこまで細かく説明は申し上げていませんが、毎日どこかの給食センターの一食全体検査はしているという状態です。

それともう一つの件についてですが、検査にかかる食材そのものがトータルで2,000万円でございます。

うち外国産の物が200万円の1割程度ということなのですが、仮に外国産を除外しますと、200万円程安上がりの1,800万円で済むということです。

なお、この費用は全て国からの補助金で賄われていますので、いわき市の持ち出しはございません。

P T Aの方にもその通り申し上げました。

国がやってはいけない、駄目だと言っていないのであれば、これは安心安全ということで、引き続き国の補助金がある間は続けていってはどうですかというようなご意見もいただいております。

委 員 復習なんですけれども、この外国産の検査というのは結局いつから始まったのですか。

学校支援課長 資料10頁の2.検査の実施体制の経過について、(1)平成24年1月と、この時から1献立あたり、5から6品目の検査を開始しました。

給食で使う食材の中で多いものは外国産も含めて、ボリュームのあるものはその時から入れております。

その後、(2)平成24年8月は調理済みの一食全体検査が始まりまして、ゲルマニウム半導体検出器を使って、さらに詳細な検査も行っております。

今のような体制、高性能な簡易型放射能測定器9台を導入し、検査体制の充実を図ったというのが(3)平成25年1月からであります。

また、わずかな調味料を検査するのに、10分の調味料を検査するのはあまり有用ではないので、微量なものは除き、全て行うようになったのが平成25年の4月からとなります。

平成24年から外国産の物は入ってはいたんですけども、基本的に全てを検査するようになったのは平成25年の4月からとなります。

委員 平成25年4月で強化されて行ったわけですね。

これは理由か何かあったんですか。

学校支援課長 検査機器の導入の部分がありまして、それから国から100Bq/kgと基準値を設けているんですけども、それでは不安だという声も寄せられたんですね。

そこでより高性能な機械を入れまして、20Bq/kg測れる機械を整えました。

保護者の方からも、100Bq/kgでは不安だという声もありました。

私も福島大学の先生に（基準値が）100Bq/kgということを知ったら、「世界的に見ても非常に厳しい値である。」「それを毎日食べたとしても世界的基準にしてある1mSvの追加線量を超えていることはないんですけどもね。」というご意見でしたけれども、いわき市としてはさらに厳しく20Bq/kgとなりまして、それをきちんと測れる体制ができたのが、平成25年4月からということでございます。

委員 それを使って、平成25年4月以降に食材が今までに20Bq/kgを超えたことはありませんでしたか。

学校支援課長 ありませんでした。

外国産の食材はそもそも放射性物質は検出されていません。

私共でこの問題を提示したのには、震災から5年経つ中で、外国産の食材までも測る必要性はないのではないか、他市を見ても測ってはいないということで問題提起をしたんですけども、一旦この検査をし続けていく中で、縮小するということの与えるメッセージがやはり中々ご理解いただけないということを今回感じましたので、現行体制を維持するとしたところです。

教育長 ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

教育長 それでは次に移りまして、その他（4）いわき市立美術館企画展「招き猫亭コレクション 猫まみれ」展の開催について、美術館長お願いします。

美術館長 資料13頁をご覧ください。

今年の夏、「有田焼 超絶の美」の展覧会を開催いたしますが、それに続いて秋に開催する「招き猫亭コレクション 猫まみれ」展覧会の開催についてご報告をいたします。

ご存じのとおり動物の中でも、とりわけ猫は最も人間に愛されて、また多くの美術

に取り上げられて参りました。

数多くのヨーロッパの非常に重要な美術品の中にも、猫が極めてシンボリックな形で取り上げられてきております。

本展は、こよなく猫を愛する美術コレクター「招き猫亭」が40年にわたって集めてきました、古今東西のアートになった猫たち、およそ200点程でございますけれども、これを浮世絵から現代美術まで一堂に紹介するものでございます。

ビアズリー、ルイ・イカール、ウォーホルといった海外の猫たち、それから、歌川国芳や広重などの江戸の猫たち、それから竹久夢二、藤田嗣治、池田満寿夫、横尾忠則、小泉淳作、藪内佐斗司、西誠人、等々の近代から現代まで活躍している作家たちの猫たち、これらが絵画、彫刻、版画、ポスターと非常に幅広いジャンルでおよそ200点を集めまして、構成されるものです。

もちろん目的の一つは、癒しを通して心の復興に寄与するということでございますけれども、もう一つは美術において非常に重要な視点なんです、一つの主題というのを、様々な技法や様式で表現していく、それを一つに集めることで美術の多様性であったり、色々なものが見えてくるものであります。

ですから美術史的な視点からも、重要な展覧会であると、美術館では位置づけております。

開催期間は、9月17日から10月23日まで、開館時間は9時30分から17時までです。

休館日は月曜日となっておりますが、9月17日、10月10日は祝日でございますので、開館した翌日を休館といたします。

会場は企画展示室、協力は招き猫亭となっております。

ご本人のための希望で、固有名詞は一切用いてはならないとなっておりますので、ご了解ください。

企画協力はアートシード、観覧料は一般800円、高・高専・大学生400円、小・中学生200円、また、いわき市内在住の65歳以上の方等々が無料ということで、通常通りでございます。

会期中の催しですけれども、講演会が10月2日に開催されます。

「猫の絵画・猫の解剖学」と題しまして、布施英利という美術批評家をお願いしてあります。

この方は東京芸術大学を出てから東大に移り、東大で有名な養老孟司先生のところで脳の解剖学を学んだ方です。

解剖的な視点から美術を捉える、全く新しいジャンルを開発した方でして、猫を実際に解剖するわけではないんですけれども、解剖してみたらどうなるかという新しい視点でお話をいただきたいと考えています。

参加費は無料です。

コンサートはいわき出身の3人のバンド、馬喰町^{ばくろちょう}バンドというバンドがございまして、この方たちのコンサートをしていただきます。

それから実技講座で一つ目が「日本画材で猫に挑戦」、二つ目が「キャット・カーヴィングの技法で作る招き猫&ブローチ」というものです。

実技講座「日本画材で猫に挑戦」は久保木桂子さんという、いわき出身の日本画家ですけれども、これは(5)その他でまた改めてご紹介いたします。

実技講座「キャット・カーヴィングの技法で作る招き猫&ブローチ」ですが、キャット・カーヴィングは木彫で削ることを言い、猫を彫刻で掘って作るということですね。

こちらは西誠人さんという本展出品作家であり、彫刻家の方をお願いしております。

同時開催で、「ニューアートシーン・イン・いわき」として先程紹介しましたけれども、いわき出身の日本画家、久保木桂子さんの展覧会を開催いたします。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 このコンサートは猫とどういう関係があるんですか。

美術館長 厳密に言いますと、資料13頁の7.会期中の催しに書いてありますけれども、関連する催しではなくて、会期中の催しとなっております。

あらゆる機会を利用して、美術館の催しを紹介しようと考えておりますので、必ずしも関連する催しではないものまでここには記載されていますのでご了解ください。

馬喰町バンドのコンサートは、特に猫にまつわる音楽というわけではございません。

教育長 ほかに質疑ございますか。

委員 テーマが「招き猫亭コレクション 猫まみれ」という凄く面白くて、注目をひくテーマなんですけれども、この猫まみれというのはもともとテーマがあって、いわきで開催するというものなんでしょうか。

それとも館長がおつけになったんでしょうか。

美術館長 担当者と企画協力のアートシード、それからご協力いただいている招き猫亭によって協議の上に決まったタイトルです。

決まってからは巡回という形になりますので、簡単なものを含めまして、日本全国、猫まみれという展覧会で巡回いたします。

教育長 ほか質疑ございますか。よろしいですか。

教育長 それでは次に移りまして、その他（５）いわき市立美術館小企画展「ニューアートシーン・イン・いわき 久保木桂子 ～境界線のあいだに～」の開催について、引き続き美術館長お願いします。

美術館長 資料１５頁をご覧ください。

同じ時期に９月から１０月にかけて、当館の１階ロビーを特設会場といたしまして、「ニューアートシーン・イン・いわき 久保木桂子 ～境界線のあいだに～」と題する展覧会を開催いたします。

「ニューアートシーン・イン・いわき」は毎年、若手の作家たち、とりわけ伝統に根差してと言うよりは、伝統の殻を破って、新しい表現にチャレンジしている若手を取り上げる展覧会であります。

今回の久保木桂子さんはいわき出身で、まだ３０歳前後くらいですね。

いわき市の豊間薄磯の方の出身でして、東北芸術工科大学の大学院を出てから、以来ずっとプロの画家として活躍をしております。

豊橋トリエンナーレ第５回星野眞吾賞において優秀賞を受賞し、それから最近では西会津国際芸術村公募展で青少年大賞のグランプリを受賞しております。

その他の公募展でも入賞を重ねておりまして、個展やグループ展においても作品を発表するなど、現在日本画家の若手の中でも注目を集めている１人です。

母校である東北芸術工科大学から講師として招かれたんですけれども、それを蹴って美術に専念したいということで、現在は活動に専念し、秋からは数ヶ月間ですがドイツに留学する予定にもなっております。

いわき市立美術館としても、いわき出身の日本画家、数も少ないものですので支援していきたいと思ひまして、今回取り上げる次第です。

開催期間は「招き猫亭コレクション 猫まみれ」と同じで、こちらは入場無料となります。

会期中の催しとしましては、関連するものだけが載っておりますけれども、９月１７日には作家本人にアーティストトークを会場で行ってもらいます。

それから同日の夕刻、ロビーで作家本人を招いて、レセプションを開催いたします。

実技講座ですけれども、「日本画材で猫に挑戦」９月２４、２５日の両日、２日間通して行います。

日本画というのは大変にお金のかかる技法で、素材が非常に高いんです。

ですからなかなか一般の方は簡単に踏み込めないんですけれども、こういう機会に是非入っていただきたいということと、久保木さんの技の確かさといったものも、これを通してご覧いただきたいという思いが込められています。

同時開催は「招き猫亭コレクション 猫まみれ」展です。
説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 久保木さんはいわきご出身ということですが、現在の活動拠点はどちらですか。

美術館長 お住まいは川崎の方面になります。

そして東京都で個展を開いたりするという形になります。
時折いわきの方にもお見えになります。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

よろしいですか。

なければ次に移ります。

その他（６）「作って 食べて ふれ合って」ワールドクッキング教室の開催について～第３回WBS C U-15 ベースボールワールドカップ2016 in いわき開催記念～ということで、中央公民館長お願いします。

中央公民館長 資料17頁をご覧ください。

その他（６）「作って 食べて ふれ合って」ワールドクッキング教室の開催について～第３回WBS C U-15 ベースボールワールドカップ2016 in いわき開催記念～についてご説明申し上げます。

まず、実施の目的でございますが、皆様ご承知の通り、本市において7月29日から8月7日まで、「第３回WBS C U-15 ベースボールワールドカップ2016 in いわき」が開催されますことから、次世代を担う若者が国際的理解を深めるきっかけとなり、国際的な視野を持つ人材育成につなげることを目的とし、同大会の参加国、地域を応援する一校一国運動のキャプテン校となった中学校の生徒と市内在住の外国人による料理教室を開催するものです。

実施の概要でございますが、主催が中央公民館といわき市国際交流協会の共催でございます。

日時は7月21日木曜日、9時30分から14時までの予定でございます。

場所がいわき市文化センター2階、調理実習室ほかでございます。

参加者が一校一国運動キャプテン校から生徒2名ずつ、計24名で、それに市内在住の外国人ということで、内容につきましては、大会参加国、地域にちなんだ料理を市内在住外国人の指導のもと、中学生が調理をします。

また、参加者全員で料理を味わいながら交流を図りまして、異文化理解を進めて参りたいと思います。

キャプテン校については記載の通りです。

次に18頁をご覧ください。

4. 講師でございますが、講師はアメリカ、南米関係者としてペルー、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、台湾、日本の講師10名程度と考えております。

5. 調理品目でございますが、調べましたところ中南米ですと、やはり移住などの関係でソビエト・ポルトガル系の料理で各国というよりも、だいたいどの国でもこういった品目の料理が作られるということで、中南米5ヶ国で5つの料理として、セビチェ（魚のマリネ）、フルーツポンチ、鳥肉を使った炊き込みごはん、アロス コンレチェ、チャルパスといった料理になります。

アメリカがハンバーガーということで、ただ普通のハンバーガーとは違うようでして、ハンバーグのように固めないで挽肉の状態で食べるという食べ方があるみたいです、それをやってみるとのことです。

オセアニアでは、オーストラリアがアンザックビスケット、ニュージーランドがラムチョップとなり、アンザックビスケットは市の国際交流職員のベンジャミンさんがやってくれるとのこと。

チェコがブルーベリーのカネドリーキというお菓子ですね。

東アジアの方では韓国のチヂミ、これは国際交流協会働いている女性が指導してくれるとのこと。

チャイニーズ・タイペイは水餃子、日本は季節の物ということで、カツオのたたき、刺身やハラス焼きということでございます。

6. タイムスケジュールでございますが、9時30分に開会いたしまして、調理を10時に開始して、当日は本会議がございますが、現在の予定では教育長同席のもと、12時20分頃に市長挨拶ということで一緒に簡単に試食をしていただいて、13時20分からは場所を移しまして、語学学習とか交流、芸能などを第2多目的室で行うというようなタイムスケジュールになっております。

なお、事業の様子は、8月28日の日曜日に放映されます、16時45分から17時まで、市のテレビ広報番組「シルミルいわき」で放映される予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

よろしいですか。

なければ次に移ります。

その他（7）次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 次回教育委員会は8月31日水曜日、午後1時30分から当会場にて行いますので、御参集ください。

教育長 以上で、平成28年度第4回教育委員会を閉会いたします。